

令和6年第2回（6月）定例町議会

（第3日 6月6日）

## 令和6年第2回（6月）西伊豆町議会定例会

### 議事日程（第3号）

令和6年6月6日（木）午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第38号 令和6年度西伊豆町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 2 議案第39号 令和6年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 3 同意第 1号 西伊豆町教育委員会委員の任命について
- 日程第 4 発議第 3号 緊急防災・減災事業債の期間延長及び制度拡充を求める意見書案  
について
- 日程第 5 発議第 4号 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書案につい  
て
- 日程第 6 議員派遣について
- 日程第 7 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 8 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番	松田 貴宏 君	2番	浅賀 元希 君
3番	仲田 慶枝 君	4番	堤 豊 君
5番	芹澤 孝 君	6番	高橋 敬治 君
7番	山田 厚司 君	8番	西島 繁樹 君
9番	堤 和夫 君	10番	増山 勇 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	星野 淨 晋 君	副 町 長	高木 光 一 君
教 育	長	鈴木 秀 輝 君	総 務 課 長	村 松 圭 吾 君
ま ち づ くり 戦 略 課	長	長 島 司 君	産 業 振 興 課 長	渡 邊 貴 浩 君
窓 口 税 務 課	長	高 橋 昌 子 君	健 康 福 祉 課 長	鈴 木 一 博 君
建 設 課	長	久 保 田 寿 之 君	防 災 課 長	真 野 隆 弘 君
環 境 課	長	土 屋 智 英 君	会 計 課 長	森 健 君
企 業 課	長	居 山 繁 君	教 育 委 員 会 長 教 務 局 長	朝 倉 通 彰 君

---

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	佐 野 浩 正	書 記	堤 浩 之
-------------	---------	-----	-------

---

開会 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（堤 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は、10名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程説明

○議長（堤 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎議案38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第1、議案第38号、令和6年度西伊豆町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） はい。議案第38号は、令和6年度西伊豆町一般会計補正予算（第3号）でございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） はい。それでは議案第38号、令和6年度西伊豆町一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

2ページをお願いします。第1表 歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額の順に朗読します。14款国庫支出金、2項国庫補助金ともに275万円。15款県支出金、2項県補助金ともに15万円。16款財産収入、1項財産運用収入ともに418万6,000円。18款繰入金、1項繰入金ともに6,696万8,000円。20款諸収入、1項雑入ともに45万9,000円。歳入合計に7,451万3,000円を追加し、80億8,716万5,000円としたいものです。

3ページをお願いします。歳出です。こちらも款、項、補正額の順に朗読します。2款総

務費、494万7,000円。1項総務管理費、454万9,000円。2項徴税費、39万8,000円。3款民生費、3項児童福祉費ともに154万円。5款農林水産業費、957万1,000円。1項農業費、50万円、2項林業費、907万1,000円。6款商工費、1項商工費ともに3,289万円。7款土木費、1項土木管理費ともに1,200万円。8款消防費、1項消防費ともに346万9,000円。9款教育費、4項認定子供費ともに591万円。12款諸支出金、1項基金費ともに418万6,000円。歳出合計、よろしいでしょうか。歳出合計に7,451万3,000円を追加し、80億8,716万5,000円としたいものでございます。

4ページをお願いします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括、歳入です。こちらにつきましては先ほど説明しました、第1表 歳入歳出予算補正の歳入と同様ですので省略させていただきます。次に歳出です。こちらにつきましても第1表と同様ですが、補正額の財源内訳については記載のとおりでございます。

5ページをお願いします。歳入です。2、歳入です。主なものについてご説明させていただきます。14款2項2目民生費国庫補助金、2,275万円、子ども・子育て支援事業補助金として児童手当制度の改正による児童手当システム改修費の補助となります。16款1項2目利子及び配当収入418万6,000円。4月に購入しました、東京電力パワーグリッド4億円分の利金分を補正するものでございます。利率2.09%2.093%で10月・4月の年2回配当となり、令和6年度は10月の1回分を計上しております。18款1項1目財政調整基金繰入金1,420万4,000円。今回補正の財源不足調整分、財源不足調整分として計上しております。5目ふるさと応援基金繰入金4,076万4,000円。歳出 5款2項林業費の林業施設の修繕工事費及び商社出資金、6款1項商工費の宿泊業への補助金や観光施設の改修工事に充たしたいものでございます。8目公共施設等総合管理基金繰入金1,200万円。歳出の7款1項土木管理費、残土処理場の管理委託費に充たしたいものでございます。

6ページをお願いします。20款5項雑入7節雑入、13万5,000円ですが、こちらは議案第34号でご説明しました、地域おこし協力隊の移住に係る損害賠償金のうち、ご遺族からの負担を頂く金額を予算計上したものでございます。

7ページをお願いします。3 歳出です。こちらにも主なものについて説明させていただきます。2款1項1目12節委託料、55万円。この秋に児童手当制度が大幅に改正されるための職員の給与システム改修業務委託料です。全額国庫補助の対象となっております。2款1項11目12節の委託料3,300万円、こちらは堂ヶ島の無料駐車場法面から崩土・落石があり町から法面側の所有者に法面の対策を要望したところ所有者のほうで、今年度法面保護を実

施することになりました。このため当該法面の上空を当町の地域公共ネットワーク光ケーブルが通過しているため、移設業務委託費が必要となり、東電からは8月上旬までに移設するよう要望ありましたので今回補正要求するものでございます。2款1項12目21節補償補填及び賠償金、67万5,000円、先ほどの収入や昨日の議案第34号に関連しておりますアパートの所有者への賠償金となります。3款3項2目12節委託料、154万円、2款の給与システムの改修業務委託同様、児童手当制度が大幅に改正することによりシステム改正が必要となり、補正するものでございます。

8ページをお願いします。5款1項6目10節、需用費50万円、こちらははんばた市場の浄化槽放水ポンプが故障したためその取り替え費用となります。5款2項1目14節工事請負費、95万円、牧場の家ウッドデッキ修繕工事は、予算編成時以降で材料高騰及びまたデッキの劣化も当時より進行しているため、将来を見据えて修繕ではなく、取壊・新設の工法に変更したことによります。増額補正となっております。5款2項2目23節投資及び出資金、800万円。以前、担当課長のほうから全協でご説明もありました木質バイオ事業を初めとする中心的な立場となる林業地域商社の立ち上げに係る出資金総額1,000万円のうち、出資比率80%の800万円をこちらで計上しております。6款1項3目18節負担金、負担金補助及び交付金、1,250万円。宿泊業者の従業員宿泊施設の改修にかかる費用について、県の4分の1補助が創設され町も同様の補助金を創設するための補正です。6款1項4目14節工事請負費、1,850万円。黄金崎公園芝生広場公衆トイレ改修工事は、予算編成時にはまだ詳細設計が完了しておらず、概算での予算計上をしてございました。またこちらのほうも当時より資材単価や人件費の高騰により、その不足分を増額補正するものでございます。6款1項4目17節備品購入費、189万円。こちらは、こがねすとの冷蔵ショーケース、電気温水器の故障及びクリスタルパークのサンドブラスト機が経年劣化により不具合が生じているので、これらを購入するための増額補正となります。

9ページをお願いします。7款1項1目12節委託料、1,200万円。月原残土処理場の管理委託費です。場内の土壌・水質の汚染状況の調査も含んだ残土の受入れから整地作業までを委託費までの委託を計上しております。8款1項4目16節公有財産購入費、175万1,000円ですが内訳としまして田子地頭田地区用地購入費で100万円。こちらは地区の避難場所として指定しておりました土地の所有者が変更になり、借地料の値上げを要望されたため、最終的には所有者と交渉した結果、用地を購入することができるということになり、その用地購入費を計上しております。もう1点は、仁科下築地地区用地購入費で75万1,000円となりま

す。こちらは避難場所の一部の土地が、県が施工する治山ダム建設用地となっておりますが、県の治山工事は基本用地は無償譲渡としておりまして、当該用地の所有者がこれを拒否しておりましたので町が所有者により、購入することになったことによります。8款1項4目18節負担金補助及び交付金、63万円。能登半島地震や議会からの要望を受け地震等による火災の、火災被害の防止または軽減するために家庭における防災機器を設置するための補助金です。感震ブレーカー設置で45万円、火災報知器等で18万円を計上しております。8款1項5目18節負担金補助及び交付金、81万4,000円。新たに2地区から要望があったコミュニティー防災センターの修繕費等の2分の1を補助するものでございます。9款4項2目仁科認定こども園給食費、591万円ですが、こちらは2節の給料、3節の職員手当4節共済費で新たに計上しておりますが、こちらにつきましては4月1日より栄養士1名増員によります人件費の増額分となっております。当初予算編成時には栄養士1名の採用が確定しなかったため予算計上しておらず、今回補正で対応させていただくものです。

10ページをお願いします。12款1項1目基金積立金、418万6,000円。歳入でご説明しました債権の利金を財政調整基金に積み立てるものでございます。

以上、雑駁ですが説明を終わらせていただきます。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 8ページ。農林水産物直売施設管理費の施設修繕費、浄化槽の保水ポンプの故障の内容について教えてください。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。今回の修繕の内容ですが、はんばた市場の浄化槽のポンプになります。既設のポンプにつきましては、通常のポンプを2台設置しておりますけれども、ここがですね、使い方が通常の一般家庭よりも多くの塩水を流すということがございまして、今回そういった意味からするとちょっと使い方がですね、当初想定した使い方よりもですね、その塩水を使うということが、ちょっと若干、何ていうんですかね。漏れてたといいますかね、量の想定が甘かったなと思います。ですので、耐用年数よりもですねさらにちょっと早めに壊れてしまったということです。現在は、2台のうち1台が稼働している状

況ですけれども、そちらも同じ機械ですので、今回どのみち取り替えるということであれば合わせてですね、今度は塩水に対応したポンプに付け替えたいという内容でございます。

○議長（堤 豊君） そのほか質疑ありますか。

はい。1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 設計では塩水流す予定ではなかったけれども、実際は塩水流すようなところでこのポンプがあったということなんですけれども、また同じような施設をつくることはないと思うんですけれども、そういうときには設計とちゃんと打合せてからつくってもらいたいと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。そうですね、設計の段階でもう少しその辺が詳細に詰められればよかったなと思いますので、今後こういった通常ではない想定も含めた中で設計がある場合には、そういったところもしっかりと詰めて進めていきたいと思います。

○議長（堤 豊君） ほかにございますか。

10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） まず7ページのですよね、地域公共ネットワーク光ケーブルの件なんですけれども、こういった場所ってというのはほかにはあるのかどうか。またこの今回出たのは、先ほど説明があったと思うけど、もう一度説明してもらいたいんですけど、どういうことでこの移設工事をしなきゃならないのかということ。2点目はですね、どれだっけな、これだ。ごめんなさい、8ページの林業振興費、木質バイオ発電という説明でしたけども、これは具体的にどういった商社に支出金を出すのか。3点目はですね、同じく8ページの観光費補助金、これ単独補助金となっておりますけれども県工事、県の補助金じゃなかったのかということで、具体的に1,250万でそれらの事業ができるのかどうか、その点をお聞きします。

○議長（堤 豊君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。まず1点目の地域公共ネットワークの光ケーブルの移設業務でございますけれども、こちらはですね、先ほど総務課長からお話があったとおり堂ヶ島食堂さんと繭二梁さんの間にある無料、町営の無料駐車場がございます。そちら法面からですね、落石が何度かありまして大変危険なためにですね、今後その法面の所有者である会社が、その保護工事を今後行うことになりました。それに関連しまして、その上空に町のですよね、地域公共ネットワークの光ケーブルが通過しておりまして、工事の支障になるためにですね、一時的にそれを移動させ工事をやるというような内容でございます。ほか



にあるかということなんですけども、ほかはなく、ここだけ光ケーブルの工事を実施するというものでございます。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。最初に、えっとですね。林業地域商社出資金の部分につきましては、どういうところかということですが、これが2月6日の全協のときにですね、この地域商社のお話があったと思います。で、そのときの内容と同じですが、まずAGCミネラルさん、それからトビムシと当町、西伊豆町です。この3社で、それぞれ出資して行くという予定であります。それから観光費の宿泊業、経営力基盤強化事業です。これにつきましては、県のほうがですね、まず補助金を、要綱をつくっております。一般的には、この補助に対して、町が一旦、事業者を支払ってその割合によって、県から、町がもらうというのが一般的にございますけど、今回のこの補助につきましては、県は県、町は町ということでそれぞれ4分の1ずつを負担するという予定であります。

○議長（堤 豊君） ほかに。

10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） 1点目は了解しましたけども、2点目のですね、この説明があったんですけどもね。木質バイオ発電のAGCとトビムシと町ということで、やるということなんですけども、今現況ではどの程度進んでいるのか、これから始めるのか、その辺をもう一度お聞きしたいんです。そして、もう一つは宿泊業の基盤強化事業費補助金なんですけども、この金額でですね、どの程度の回収ができるのか、この点を町としてはどういうふう考えているのか。そしてまた、いいですよ。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） まず8ページの林業のほうの関係なんですけれども、これは正式にはこの会社が立ち上がらなければ動き始めることはできません。ただ、一応今まで海と森の6次産業化の中でいろいろ調査などもしていただいて調整はついておりますけれども、事業としては、この会社ができてから正式に動くという形になります。ですので、今動いているかというふうに言われると、正式には動いてはおりません。次に、観光の関係ですが、これ仲田議員も一般質問をされておったかというふうに思いますけれども、そういった方々の宿泊施設、寮であったりとかそういったものの改修について、町の補助も求められましたけれども、やはり県のほうにもお願いをしたいということでいろいろ私も知事のところに直接お願いに行っ、ようやく予算化がされたということです。これあの4分の1出すのは、県の縛

りの中で、町が出すのと同等で事業費の4分の1以内を県が出すということが書かれておりますので、いくら事業所さんがやって、県にくださいと言っても、あなたの市や町は出さないんですね、じゃあ県も出しませんというくくりでございますので、町も出させていただいて応援をするというたてつけになっております。たしか県の事業予算は予算上は1億円しかありませんので、今のところ追加補正がされなければその奪い合いという状況になります。今、今回の予算規模についてはうちの担当の課が、各事業所に聞き取りをしてどの程度改修する予定があるかという中で、見積りをして金額を載せてあります。最終的には県のお金がかなければ町もつけることができませんので、その辺は今後県内の市町でどれだけオーダーがあるかによって事業規模は変わる可能性はありますけれども、今、西伊豆町内の事業所さんとしては、このぐらいの規模の工事をする予定があるということで予算を計上しているというものでございます。

○議長（堤 豊君） ほかに質疑ありますか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） えっとですね。それじゃ9ページで、その防災対策費でもろもろで、のやつで63万で、そのうちの感震ブレイカー等っていう話がありました。45万という話、この感震ブレイカーの件はですね、町政懇談会の席でもですね、こういったものをですね今年度補助していくっていう話をですね、してるんですけども。これって具体的にですね、例えば1件につき1万円補助しますよっていうふうなところはですね、まだ決まってない、話が出てきてないかのように思いますけど、これで45万出してきたってことはですねそういったところがですね、具体的にもう決めたっていうふうなことで考えていいのか。それとあと、これを住民にね、どういうふうに広報していくのかっていうのと申請期間、そういったものももう既に決まっているのかなっていうふうなところは、いかがなものでしょうか。

○議長（堤 豊君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） 今回、計上させていただきました感震ブレイカーの部分につきましては、今のこの4、一応45万円ほど今回計上させていただいております。こちらにつきましては一応その経費を、一応5万円としまして、そちらを補助の上限としております。その補助の対象となる方は災害時の要援護者世帯につきましては10分の9の補助、一般世帯につきましては、一応3分の2の補助ということで、約10件の世帯を想定しております。で、それを合わせて45万円ということで計上しておりますが、実際にこちらのほうは、この後予算を頂きましたら、要綱等をそういったものを設置しまして、設置し、要綱等を規定しまし

たら、町民の方々にまたPRをしてチラシ等をつくりながらですね、また広報をしてこの補助金を利用させていただきたいと思いますので、まずは今回予算計上させていただきましたので、またお願いしたいと思います。

○議長（堤 豊君） ほかに。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） それでこの感震ブレーカーというのは、何かいろいろ調べていくとなんですか、機種が5万とかそこいらぐらいがかかるっていうふうなことなんですがまず、要支援者とかそういったところを優先的にやってくっていうことで、一般の人のところにまではまず行かないというふうに考えていいわけなんですか。

○議長（堤 豊君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） 一応、あの5万円という金額を設定したのはいろいろと感震ブレーカーも分電盤タイプとかまた感震リレータイプとか様々種類があります。1番高価な分電型タイプを想定しております。こちらにつきましては、申請型にしたいと思いますので、こちらから勝手につけるとかっていうわけではなくて、こちらこの補助金を利用したいという方の申請を頂いて補助をしていくという形にしていきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 町長。

はい、暫時休憩します。

休憩 午前 9時56分

再開 午前 9時57分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開いたします。

そのほか、いかがでしょうか。

2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 8ページですね、先ほどから出ております林業商社の関係で、先ほど町長の答弁の中で事業内容は決まっていないという話だったんですけども、これからその会社を立ち上げるに、立ち上げた後にですね、その事業内容ってのはどういった体制で決めていくのか。また、町としてですね、8,000万、ごめんなさい、80%で800万円の出資ですけども、これは町の職員もですね、その中に入って検討していくのかなのか、その辺の対応についてまずはお伺いします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） あの今、浅賀議員、あの、商社の中身は決まっていないというふうに私が言ったかのように言われましたけど、別に私はそれを言ったわけではなくて、まだ会社が立ち上がっていないので会社は動いていませんよ、ということを増山議員の答弁で言ったかというふうに思います。で、どういったものをやるのかということについては、既に全協などでもお話をしているし、多分、仲田議員の一般質問にもある程度の大枠は答えているのではなかろうかというふうに思いますので、今まで何もお伝えをしていないというものではありません。会社の定款の中では、一応役員を町のほうから3名で、トビムシさんとAGMさんで1名ずつ、計5人の役員を出すということで、今、会社の定款の中身を弁護士さんと相談をかけているところございまして、まだ決定ではございませんが、今回この出しました800万円の出資は、会社を立ち上げるに当たって出資比率80%の予算がなければいけないので入れているというものでございます。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今あの、定款にですね、町のほうから3名というお話があったんですけども、この辺は今日の段階では発表することはできないのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） まず案となるものに対して、私たちの顧問弁護士と相談をかけさせていただいておりますけれども、顧問弁護士さんからは町のほうでしっかりとグリップができるように、過半数が取れる状況のほうがよくろうということの提案を受けて、あえてこちらを3名で他社の2社を1名ずつという形で、先方の2社にこれから今、協議をかけているところございまして、まだ決定ではございません。もしかすると2社から拒否をされてですね、西伊豆町も同じ位置だというふうに言われる可能性もまだゼロではありませんので、はっきりこう決まりましたということが今言える状況ではありません。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） いずれにしても具体的な人的については質問しませんが、ただですね、8割の出資を出すわけですので、そのイニシアチブをとるような体制づくりはしていただきたいと思います。それともう1点、2月の時ですね、全協の中で当時の課長の説明ですと、事業費としてはおおむね3億円ということで、これについての持ち出しにつきましても利益の分配によって、まだその持ち出し部分は今後決めていくって話だったんですけども、今回その出資金が8割っていうことになった関係で、事業費についても8割と

ていうことは決まってるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。2月の全協のときの資料の中にあるんですけれども、この当時、この時ですと事業費が3億500万円ほどになります。で、公設民営という形で進めるということで、この事業全体は町が負担します。このうちの県補助金が、約1億4,000万円ほど、残りが単費ということになります。こちらにつきましては、これからつくる会社のほうがこの事業を運営して、そこで売上げが出ますので、そこから出資割合に応じて、株式配当というふうに流れになると思うんですね。ですので、この事業そのものというのはいくらまでも町が主体として事業費を出すということになります。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 2点伺いたいところがございます。一つ目は8ページの、先ほどから話題になっております、商工費のところの観光費の補助金のところがございますが、先ほどのご説明で4分の1ずつっておっしゃったので、この事業全体としては5,000万円というふうに解釈していいということですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今回これに出させていただいているのは1,250万ですから、規模としては5,000万円の事業、ただ、これは1社ではなくて複数社から全てオーダーを取ってということになります。ただ問題はですね、今うちが1,250万ということは、県のほうにもうちのオーダーとして1,250万ですね。ただ、全体のパイは1億円しかないんですよ。一つの町でこれだけ出すということは、ほかの市町さんも当然オーダーがかかってきますんで、取れるかっていうところが問題です。あふれた場合は県が補正をかけてくれればいいんですけども、かからなかった場合は、取り合いになるという状況でございます。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 対象となるっていうか手を挙げてくださっている宿泊業の方、もし差し支えなかったら教えていただきたいですし、差し支えあるようでしたら件数だけ何件ぐらいか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。事前調査をしております、希望されているのは5社です。今回の予算の内訳になりますけれども、例えば一社当たり一つの、いわゆる宿舎の1部屋ですね、これが25万円が上限になっております、掛ける10戸、10部屋つまり1社に

つき最大 250 万円となりますので、掛ける 5 社で今回 1,250 万円という予算にさせていただいております。

○議長（堤 豊君） 3 番、仲田慶枝君。

○3 番（仲田慶枝君） 極めて小規模な限定的な感じがいたしますということを申し添えて。すいません、もう一つ、二つ目の質問でございますが、9 ページの消防費のところ、防災対策費の、先ほど津波避難場所用地購入費のところの下築地の話をしてくださいましたけど、私ここの、こういうことが全く分からないのですが、もう一度説明していただいてもよろしいでしょうか。

○議長（堤 豊君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） こちらにつきましては、仁科の下築地、避難場所ということで築地 C という箇所の、あの用地になります。こちらにつきましては、治山ダム建設に伴いまして用地がですね、一応避難場所になってたということで、治山ダム建設事業は一応、県のほうが行う業務、公務になっておりまして、用地は無償で譲らなきゃならないということになっております。その一応所有者のほうがですね、それに対して拒否をしていたということもありまして、一応こちらのほうは町としてその土地を購入する方向で交渉してきました。今回いろいろと交渉した結果、交渉がまとまりまして、一応 1 平米当たり 500、500 円。トータルで 75 万 1,000 円で購入したいということで、交渉が成立しましたので、今回計上させていただいたという状況でございます。500 円につきましては、今土地の取引、仁科地区の土地の取引事例の中で山林の平均価格が 500 円であったということで、そちらを交渉してきました。相手方はもう買った当時 300 万円で買ったということもあって大分開きがあったんですが、今回、同意を頂いたということで。すいません、計上させていただきました。

○議長（堤 豊君） 3 番、仲田慶枝君。

○3 番（仲田慶枝君） ていうことは拒否をすると、かってもらえるような、そんなちょっといい感じになれるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そこがですね、なかなか町のやる仕事として難しいものでございまして、当然、ほかの方は無償でご提供していただいているにもかかわらず、この人は拒否したためにごね得と言っては変ですけども、収入があるということはどうかというご意見も当然あるかというふうに思います。ただ、そもそもなぜこの工事をしなければいけないのかというと、避難路の整備であるとかということで必要な土地なので、町の姿勢としてはやはり

住民の命を守るために、どうしてもその工事をしなければいけないので、購入をしたというものでございますから、何でもかんでも拒否をすれば良いふうになるというふうに期待をされるとですね、それは困るわけでございますので。それはケースバイケースで、町としてやらなければいけないものに対してはそういう手法もとらざるを得ないのかなというふうには思っております。

○議長（堤 豊君） ほかにございますか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） えっと4ページですね、歳出の表なんですけども民生、3款民生費のところですね、一般財源が66万円これマイナスになってるんですけど、これはどうしてか、1点。2点目、今随分話題になってますけれども、8ページですね、林業地域商社出資金、町長、これ今の説明で株式があればしたら、利潤が出たら配当、株式配当という言葉 ちょっと使ったと思うんですけども、この会社は株式でやっていくんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 形的には合弁会社という形にはなりますけれども、当然、おのおのが出資をしておりますので、収益が出た場合は出資比率に見合って、当然配当していくという形になろうかというふうに思います。先ほど担当課長が、事業費の半分が県補助金で、その半分が町ということで説明させていただいたかというふうに思いますけども、基本的には大体、町費として1億6,705、1億6,705万9,000が出るだろうという、今、試算が出ております。仮に、そのエネルギーを当然つくるわけでございますので、それを売ったもので収益化された場合、仮に西伊豆町が1億円を回収しようとする町には1億円、そのほかには10%相当の配当がAGMさんとトビムシさんにもされるという形になろうかというふうに思います。

○議長（堤 豊君） あ、失礼しました。

総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） 3款のほうの説明をさせていただきますが、こちらの児童システムの改修業務につきまして、関しましては、既に児童手当の制度は、昨年度より改正されるということでシステム改修が必要となるということで、当初の予算時にはまだ見積り額は未定であったということと、この金額に対して補助金がつくつかないかということも確定ではないということで、概算として66万円を予算計上しておりました。で、今回新たに全額補助金となるということで、今回の補正の154万円を含めて必要額として2,200万円の改修

業務が必要となり、当初予定しておりました66万円は、全て補助に回るということで三角のマイナスということで計上させていただいております。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい。66万のほうはよく分かりました。その地域商社のほうですけども、これ株式じゃなくしてですね、倉見合同会社がやったみたいですね、合同会社として立ち上げるというようなことはお考えにはならなかったのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。組織をどうするかというところについては、まずその合弁会社というところで、いわゆる地域商社を立ち上げます。で、最終的には、これ民間会社も入っておりますのでね。そこで協議をしている途中なんですけれども、結果的に会社法を使った株式会社でいこうかというところで今話が出ております。それに伴って出資割合をそれぞれ8：1：1というのが先ほど申し上げたとおりです。ですので、形として3社がそこで合意ができれば、今そういう形で行こうかというところではありますけど、そこも今詳細詰めております。それぞれ弁護士もいますのでね、そこで相談をしながら決定に持っていきたいというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） あのねなぜこういうことを言うかという、合同会社というのは二、三年前でしたか、法律が変わってできた仕組みですよ。いろいろな形態があるわけですけども、株式よりは、会社の持っていく方が赤字になってもそれ以上の負債をしなくてもいいというような、そういうような全体の合同会社、全体の何ですか資金を決めればそれ以上のことは出資、出資金ですね、それ以上の負債は負わなくてもいいというような新しい形態でしたので会社をつくる方が、会社をつくりやすいその株式みたいにおおごとにしなくてもつくりやすいってというようなことで、この方法があって、倉見合同会社に鷹ノ巣もしたと私は思っているんですけども、そういうような会社形態がただ株式ではなく株式配当をするまで大きくなるってようなことが考えればいいんですけども、そうでなければ合同会社のほうが形態としては安心ではないのかなと思うんですけども、その辺の検討というのはなされたのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） その辺はですね、今一緒にやりましょうという会社さんはしっかりと会社さんでございますので当然、そこもまたそこについている弁護士の方、またうちの



顧問弁護士も、そのことは大変理解をして今そういう定款なりというものをつくっている状況でございます。結論から言いますと、出資したものの以上の負債は負わないという形で進むことで今進めておりますので、あくまでも出資した 800 万以上の負債を被ることはない。ただ、先ほど課長が言いましたように、あくまでもものについては町がつくったものを公設民営でやっていただくという形になりますので、その公設の部分については、町のほうが負担したまま回収できなければ、その部分の負担があるという形になろうかというふうには思います。

○議長（堤 豊君） そのほか質疑ありますか。

6 番、高橋敬治君。

○6 番（高橋敬治君） 3 点ほど伺います。まず 7 ページ。11 目のこの委託料のね、ネットワークケーブル、光ケーブルの移設業務ですけれども、ちょっと細かい工事内容を聞き漏らしたんですが、これ壁の工事をするために移設って説明でしたと思うんですけども、これは移設したものが永久設備になるのか、それともこれ一時的で元に戻すのか。それともですね、繭二梁さんあるいは今後、東電がこの前崩落のあったところ、ここも埋設すると。つまり無電柱化に向かってあの辺進んでるわけですよ。ですから、そういう検討もできればして欲しかったんですけども、そういう検討はなされたのか。これが 1 点目。2 点目はですね、8 ページ、8 ページの商工費の 4 目ですね。これの工事請負費、黄金崎公園芝生広場の公衆トイレ改修工事。これ当初予算で 3,850 万、非常に費がなくて設計が十分でなかった、あるいは部材が高騰しているということですけどもね、部材高騰は当然、3 か月経った今と 3 か月前とそんなに状況が変わってわけではないと思うんですよ。にもかかわらずですね、これ当初の 3,850 万に対してね、1,850 万って余りにも数字が大きい。5 割増しの工事が何で今出てくるのかというところ。そしてその補正額の財源内訳のその他の、その他の 1,850 万で賄うようになってますけども、そもそもこの工事の財源内訳はどうなってるか、それを教えてください。3 点目。これは 7 款土木費の 1 目ですね、これの委託料。月原残土処理場管理委託 1,200 万、これは全協等で説明がありまして、大体年間の処理量からいってその恐らく 8 か月分かなと。大体、立米 4,000 円ってことは 8 月からだと 3,000 立米ぐらい入るのかなということでしょうけども、これ進入路要否工事等、あるいはその排水路の工事、いまだ着手されてないのが現状だと思うんですよ。そうするとこれ 8 月から本当にこういう埋土工事が始まるのかどうか、この辺がありますんで、両方含めたスケジュール感これを教えてもらいたい。

○議長（堤 豊君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。まず1点目の地域公共ネットワークの光ケーブルの移設工事の関係なんですけれども、工事概要といたしましては、まず移設ケーブル84メートルになりますけれども、それを新設します。既存のケーブル80メートルを一時的に、失礼しました。撤去しまして、その工事の場所から離して工事を実施するという形をとります。それから工事終了後にはですね、その84メートルのケーブルを元に戻すという形で工事を進めたいというふうに考えております。単純に4メートル足せばいいんじゃないかって話もありますけれども、強度の関係であったりとか、そういうこともございますので、光ケーブルの移設の工事の場合には、そのほかのところも含め、そのような体系で工事を実施しているということになります。元に戻す場合の経費でございますけれども、そちらについては当初予算に掲げておりました修繕費の中で対応ができるということでございますので、今回この工事費を計上させていただいたというものでございます。それから地下埋設等を検討してなかったかということでございますけれども、今回は検討せずにですね、そのような形で進めるということで考えさせていただきました。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） 続いて8ページ、観光施設費の黄金崎公園の説明になります。まず、なぜこんなに大きくなったかというご質問についてですが、ちょっとこの経過をご説明しますと、今回のこの黄金崎公園についてはですね、再整備計画ということで西伊豆町のほうで、3か年を通じて黄金崎エリアを整備したいというものでございます。去年の8月・9月にかけてまして、この事業に対する県の補助金がございますけれども、この申請がございました。ですので去年の8月ぐらいにですね、ざっくりとした概算で要求をする必要がございました。その時点ではまだ詳細設計ができておりませんでしたので、本当に概略という形になります。それをもってまず申請をしておりました。その申請に基づきまして、財源の内訳ですけど、これは事業費の2分の1となっておりますので、当初は半分が県の補助金ということなんです。今回ですね、詳細設計のほうができたということでその差額分を補正をさせていただくものとなっております。ただ、財源内訳につきましては、一旦県の補助金がもう決定しておりますので、今回の補正においてはふるさと応援基金を財源として挙げさせていただいております。この後になりますけど、一応県のほうにはですね変更の申請をしておりますので、県のほうの補助金が余剰があればもう少し増える可能性はあるということです。以上となります。

○議長（堤 豊君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） はい、月原残土処理場の管理の委託料になります。工事のスケジュールとしては、8月から土の受入れを開始したいということで、逆算してこれまでスケジュールを組んでまいりました。進入路の工事につきましてはですね、6月に工事の発注をしたいというふうに考えております。しかしながら土地所有者の方の契約というのが昨日、議会を通過したという状況でございます、まだ支払いのほうが済んでおりません。6月末までにお支払いをして、その時点で初めて工事に着手できるというような状況でございますので8月に向け工事ができるように、今段取りを組んでいるという状況でございます。なおですね、この管理委託料なんですけども、今回予算計上させていただいたのは町の運び込むであろうというものを8か月分計上してございます。静岡県さん、土木事務所・賀茂農林事務所ですね、ほうとやっぱりどうしてもそちらも、土の捨て場がないので、幾らか受入れてくれというようなお話頂いておりますので、その受入れについては、お金を頂くというような交渉を今現在もまだちょっとまとめきれていないんですけどもしております。ですのでその量がもし入ってくるようになりましたらですね、この管理委託料、路体盛土の整地する費用というのがちょっと加算されてきますので、増額になるということです。その大分を県からお金を頂くというような形で対応をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） まず光ケーブルの件ですけどもね、今回埋設を考慮しなかったと言ったのは非常に残念ですよ。もう既に繭二梁さんはもうそういう意味では地下埋設してる。それからあそこの崩落したところもですね、この前現地立会いしましたけども、これも無電柱化をしてると。そしてその延長線上にあるわけですよ。そしてどういう残壁の処理をするか分かりませんが、非常に残壁に接近しているところに東電のライン、それからうちのラインが乗っかってるわけですよ、ケーブルが。もうぜひこういうときにはですね、これを一つの機会として無電柱化ってのをですね、やっぱりそれなりに進めていく、そういうその方針貫くべきだと思うんですが、これについてやっぱりほかから、町長はじめほかからね、そういう意見っていうのは出なかったんですか。それが、それお願いします。

○議長（堤 豊君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。その件についてですね、確かに議員のおっしゃるとおり、繭二梁のところの地下埋設が済んでいるとかそういった現状もございます。今回の工事に関しましては、法面の工事ということを優先するという形の中で地下埋設に関して

はですね、経費等の絡みもありますので、総合的に今回は元に戻すという結論で進めさせていただきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 恐らくよほどのことがない限りね、これはもうかなりの期間、恐らく今までどおりの網架線が通ると、もう非常にこれ観光地「堂ヶ島」としては残念な、やっぱりこう取組みだと思うんですよね。それだけはちょっと言わしておいてもらいます。それから黄金崎公園の分ね。財源内訳聞いたのは、非常にその見積りが甘いことで場合によっては1,850万ね、これふるさと納税なりなんなり町の財源から出さざるを得ない状況もある意味では考えとかなきゃいかんと、こういうことなんですよね。いくらその取りあえずって言うてもですね、これだけやっぱり設計金額が違うってのがですね、これはもう十分に反省してもらいたいと思うんですけれども、その辺についてはいかがですか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。特にこういった大規模な工事になりますと、見積りの甘さというのが大きくこうやって反映されると思います。この工事につきましては、来年度も引き続きございますのでしっかりと詰めてですね、大きな負担がないように気をつけていきたいと思います。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 宇久須港に県がトイレをやってくれましたけどね、これも費用増になって町の負担も増えたという事例も聞いてます。やっぱりそういうものをね、県の工事でもそういう状況があるということであればね、やっぱりしっかりとそういうことも吟味して設計していただきたい。それから残土処理の件ですけどね、今の課長の件聞いてるけど何だかんだ言いながら、もう7月いっぱいいろんなことで整備がかかると。本当に8月から受入れが可能になるっていうような答弁ではなかったような気がするんですけども、この進入路あるいは排水路工これあの入札が終わって、これから進入路にしてもこれ個人の土地ですからね、6月いっぱい手がつけられないとなると、7月1か月で、これらの工事ってのは問題なく完成するのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） 残土処理場の整備しようとしてですね、工事をやりながら受け入れるっていうような形になろうかと思えます。工事が完成してから受け入れるのではなくて。ということは、つまり工事、進入路工事を受けた業者さんに管理委託を受けていただく

というような形になろうかと思えます。進入路の途中で1箇所ボックスカルバートがありまして、その清掃にちょっと時間がかかるかなというふうには思っておりますが、何言いますかね、入り口のほうからダンプが通る幅の道を入れながら埋め土をしながら奥のほうにですね、埋め土をする箇所を造成していくというようなイメージで進めております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） ちょっと今のね、課長の答弁で看過できないところ、部分があるんですよ。この進入路の工事、これはもう既に入札があつてやる方決まってるわけですよね。そして今、その方に管理委託やってもらって一緒についていう発言を今しませんでしたか。そうするとまだ入札、予算が通ってない段階でそういう発言するのはおかしくないですか。

○議長（堤 豊君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） 進入路工事の発注は6月末頃に、ごめんなさい、入札を行う予定です。まだ発注はしておりません。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 発注してなくても、進入路の工事と同じ業者に管理委託をしたいという発言だったでしょう。おかしくないですか。

○議長（堤 豊君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） 静岡県さんにどういうふうに行っているんだということをお聞きしたところ、やはり工事をやりながら整備するっていうことにどうしてもなってしまうので、同じ業者さんにその維持管理をですねお願いしたほうがいだろうと。静岡県さんもそういうふうに行っているということだったのでそれにならいたいというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 総務課長それでいいんですか。問題ないですか。これから出る二つの工事に対して、同じ業者にやってもらうつもりでいるっていうのはこれでいいんですか。入札ですよ。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） まだその6月の入札の件に関しては、今募集してるところでその要件・内容等を私ども把握してはおりません。ただ、そういうのを条件としての入札とかわつていうことであればあれなんだろうけれども、その辺は少しまた県のほうとも相談しながらちょっと精査をさせていただければと思います。

○議長（堤 豊君） よろしいですか。

審議中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時39分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

質疑ありませんか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） ちょっと9ページのところで確認したかったんですけども、これ当初の予算ではですね、そういった栄養士っていいですか、そういったもののところの有資格者がですね確保できなかったから、その後、確保できてその給料等々を計上したという話だったんですけども、このことによってですね今現状ではですね、不足してるっていう有資格者等々、不足してるという事情はないんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 教育委員会部局の中での有資格者ということではですね、今回栄養士が入ったということで過日の一般質問の中でもありましたけども、人的リソースが足りないということで、保育士の応募してるけど来てくれないというところについては、保育士は不足しているというところということでございます。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） よく聞かれるのが管理栄養士であったりですね、健康福祉の部分であったりですね、いろんなところでですね有資格者が不足しながらっていうふうな話で行くんですね、そういったところをどういうふうに確保するかっていうふうなことが非常に問題になると思うんですけど、その辺の努力ってのはどういうふうにしてるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） その辺はですね、採用に向けて総務課も大変努力をしておりますが、管理栄養士さんも3年か4年ぐらい前に1名雇うことができたんですけども、もともとが都市部の方でございまして、いろいろな事情があってそちらにお帰りになられて、今そこが欠けているというものもありますので、なかなか本当にですね、この田舎にそういった専門の資格をお持ちの方が採用できないんです。私たちは一生懸命PRをしたりして募集をかけて

るんですけども、現状としてはそういうことで、ただ、今回のこの9ページの認定こども園については、教育委員会部局のほうで何とか栄養士の資格をお持ちの方を雇うことができましたので、補正予算の対応をさせていただいたということです。ですから町全体で考えれば、まだまだそういった専門の資格をお持ちの方というものについては足りていないという状況に変わりはありません。

○議長（堤 豊君） ほかに質疑ありますか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 8ページの感震ブレイカーの話なんですけど、感震ブレイカーの補助については私8年ほど前にね。

○議長（堤 豊君） マイクを近づけてください。

○5番（芹澤 孝君） 8年ほど、いやごめん、3年ほど前にね、補助してくれって提案したわけですね。その当時、町長はけんもホロロに個人でやってくださいということでね言ったわけですよ。それで今回ね、住民懇談会で得意そうに「私、感震ブレイカーの補助します」ちょっと違和感があるんだけど。今回なぜ感震ブレイカーの補助をすることになったのか。その辺のいきさつをお願いします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） けんもホロロにがよくなって、そういうことを言われるのであれば今でもけんもホロロの対応と同じようにやらなくていいのかっていうと、私はできる機会があればやりたいというのはいろんな施策で状況を見てやっております。今回感震ブレイカーの補助を入れたのは、各市町さんもそれぞれおやりになってるところは増えておりますので、全国的にそういうニーズの高まりと補助の機運が高まっているんだろうというところから、今回西伊豆町としても補助をさせていただくということになったということでございます。

○議長（堤 豊君） ほかにございせんか。

ほかにありませんか。

失礼。

はい、建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） 先ほど9ページの津波避難場所用地購入費のことで、防災課長のほうから説明がございましたけども、たしか3月議会だったと思うんですけど、堤議員から治山工事の話があって、ちょうどその場所の話なんですよ。そのときに私答弁しましたけど、治山工事で基本無償で土地を提供していただくことが原則なんですけども土地を購入

してやることも一応できます。ただ、その場合、土地購入とか補償費っていうのは全額受益者負担だよ。そこがネックになって今まで交渉してきたけども、できなかったわけですね、あの場所がもう何年もできなかったと。たまたまそこに避難路があると。なので避難路として土地を購入しようということで、今回の補正のほう上げさせていただくというものでございます。だからちょっと詭弁になるかもしれないですけど、治山工事のために土地買うんじゃないよと、避難路のために土地買うと、結果的に治山工事もできるようになったよということでご解釈頂ければと思います。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第 38 号、令和 6 年度西伊豆町一般会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって、議案第 38 号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案 39 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第 2、議案第 39 号、令和 6 年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

議案の朗読は省略して、提案の理由を説明求めます。

町長。



○町長（星野淨晋君） 議案第 39 号は、令和 6 年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 議案第 39 号についてご説明いたします。

1 ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に歳入・歳出それぞれ 220 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 12 億 2,420 万円としたいものです。

2 ページをお願いいたします。第 1 表 歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額の順に朗読させていただきます。4 款国庫支出金、1 項国庫補助金ともに 220 万円。歳入合計に 220 万円を追加し、12 億 2,420 万円としたいものです。続いて歳出です。1 款総務費、1 項総務管理費ともに、220 万円。歳入合計、失礼いたしました。歳出合計に 220 万円を追加し、12 億 2,420 万円としたいものです。

3 ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算書、予算事項別明細書、1 総括、歳入です。2 ページの第 1 表歳入歳出予算補正と同様ですので、省略させていただきます。

次に、歳出です。こちら 2 ページの第 1 表と同様ですので、省略させていただきます。なお、補正額の財源内訳は記載のとおりです。

4 ページをお願いいたします。歳入です。4 款 1 項 3 目社会保障・税番号制度システム整備費等補助金、220 万円。こちらはマイナンバーカードを被保険者証として利用することに伴うシステム改修及び郵送代の補助について増額するものです。

次に歳出です。1 款 1 項 1 目一般管理費、220 万円。こちらはマイナンバーカードを被保険者証と利用することに伴うシステム改修及び郵送代について増額するものです。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

2 番、浅賀元希君。

○2 番（浅賀元希君） 4 ページのですね、役務費 44 万円とあるんですけども、この郵送料と

いうことだったんですけども何をこれは郵送するのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） こちらはですね、マイナ保険証の利用を促進するため、全被保険者に個人番号の下4桁を通知する、通知することになります。こちらの郵送代となつてございます。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今ですね、下4桁を通知するという事なんですけども、例えばその下4桁が来ることによって受け取り方ってのは何を確認するんですかこれ。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） こちらについてはですね、下4桁で何が分かるのかっていうことかと思うんですが、国のほうからはですね、その下4桁があっているかどうか、それによって自分の番号が正しいかどうかを確認してくださいよと。全番号をお知らせすることにはやはり個人情報の関係もございますので、控えてくださいということでございます。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第39号、令和6年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

---

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第3、同意第1号西伊豆町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

議案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 同意第1号は西伊豆町教育委員会委員の任命についてでございます。

このたび影山やえみさん、今委員としてご活躍頂いておりますが、6月12日をもって任期満了となるため、再任をお願いしたいものでございます。選任の理由としては、平成6年から小学校臨時事務員として10年の勤務経験があり、退任後は民生委員や児童委員、また人権擁護委員に就任されるなど町の教育行政に精通されているため、再任をお願いしたいものでございます。

よろしくご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） ちょっと伺いますけども、西伊豆町教育委員会の委員の方、女性がです、影山やえみさんが今なっておりますけども、構成の部分で女性は何名ぐらいおられるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 教育長のほか4名の委員さんがおりますが、ですので教育委員としては全5名のうち女性は1人ということでございます。

○議長（堤 豊君） そのほかいいですか。

そのほかありますか。

1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 今回再任ということなんですけれども、この方がどうって話じゃないんですけれども比較的年齢層高めの方が多と思うんですけれども、次の代の人たちっていうか、そういう感じで若い、若い比較的若めの人と入れ替わるような方法ってのは何か考え

てますでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 今回というか今の平均年齢 63.4 歳でございます。ほかの市町見ましても大都市は 58 とかですね、ですけども近隣市町見ましても同じぐらいの年齢層です。そこにつきましてはですね、教育委員の中には保護者の代表も入れなければならないというところで、そういったところで年齢層というのは若干前後してくるのかなと思いますので、その辺は次の委員が交代する中でですね、保護者枠としてそういった年齢層が下がってくるということは可能性としてはございます。

○議長（堤 豊君） 9 番、堤和夫君。

○9 番（堤 和夫君） すいません。先ほど続けて質問すればよかったんですけど。教育長にお伺いするんですけども、4 名のうち女性 1 人、今回も女性参画社会のあれが出てるわけですけども。この女性 1 人じゃなくして、女性の方もう 1 人ぐらい居たほうがバランス的にいいのかなと私は思うんですけども、教育長はどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 以前は女性が、私が就任したときは女性が 2 人いたかと思いきけども、やはりお願いできる方ということ考えたとき、あと地域性とかということも考えていったときに今回は、今は女性が 1 人という状況です。また局長が言いましたように、保護者等を探すときにもし女性で可能な方が、ふさわしい方がいらっしゃればそれを意向していきたいとは思っています。

○議長（堤 豊君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

同意第1号、西伊豆町教育委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって同意、同意第1号は原案に同意することに決定いたしました。

---

### ◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第4、発議第3号、緊急防災・減災事業債の期間延長及び制度拡充を求める意見書（案）についてを議題とします。

お諮りします。

発議第3号は、会議規則第39条第2項の規定により、原案提案理由の説明及び意見書の朗読を省略したいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は、提案理由の説明及び朗読を省略することに決定いたしました。

なお、本案は全員が賛成でありますので質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は、質疑、討論を省略し採決します。

これより本案を採決します。

発議第3号、緊急防災・減災事業債への期間延長及び制度拡充を求める意見案については、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第5、発議第4号、刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見、意見案についてを議題とします。

お諮りします。

発議第4号は、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明、及び意見書の朗読を省略したいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

したがって発議第4号は、議案、提案理由の説明及び朗読を省略することに決定いたしました。

なお、本案は全員が賛成でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

したがって発議第4号は、質疑、討論を省略し、採決します。

これより本案を採決します。

発議第4号、刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見、意見書、失礼しました。

意見書（案）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって発議第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎議員派遣について

○議長（堤 豊君） 日程第6、議員派遣についてを議題とします。

会議規則第128条の規定により、お手元に配付しました資料のとおり、議員の派遣をしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付しました資料のとおり、議員派遣をすることに決定しました。

---

◎常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（堤 豊君） 日程第7、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました新市へ申入れ書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

よって各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（堤 豊君） 日程第8、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に、配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎閉会宣言

○議長（堤 豊君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。  
これにて、令和6年第2回西伊豆町議会定例会を閉会とします。  
皆様ご苦労さまでした。

閉会 午前11時00分